

第7回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召集 令和6年1月31日(水) 13時30分
第7回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開会 令和6年1月31日(水) 13時29分

3. 閉会 令和6年1月31日(水) 14時37分

4. 出席委員

1 番 石井	2 番 尾崎	3 番 市村	4 番 中島	5 番 菅野
6 番 泉	7 番 舟窪	8 番 波多野	9 番 小口	10 番 小池
11 番 田中	12 番 武正	13 番 東城	14 番 星	15 番 菱川
16 番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 9番—小口委員 13番—東城委員

6. 議事録署名委員 12番—武正委員 14番—星委員

7. 付議議件
議案第29号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第31号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第32号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について
議案第33号 農地中間管理機構への買入協議の要請について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉
事務局 笠谷 俊介
廣島 蓮

9. 会議の概要

事務局	<p>第7回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席委員9番一小口委員、13番一東城委員です。</p> <p>出席委員は16名中14名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により総会は成立しております。</p> <p>議長よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>それでは第7回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>日程1、議事録署名員に、12番一武正委員、14番一星委員を委嘱します。</p> <p>日程2、議案第29号農地法第18条の規定による合意解約通知について説明お願ひします。</p>
事務局	<p>議案第29号農地法第18条の規定による合意解約通知について</p> <p>下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求めらる。</p> <p>番号1、関係の土地については、字朱円西1筆、地目畑、面積は6,764㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和4年12月23日から令和9年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和5年12月1日となっております。</p> <p>番号2、関係の土地については、字川上2筆、地目畑、合計面積は44,281㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和2年3月25日から令和7年3月24日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和5年12月1日となっております。</p> <p>番号3、関係の土地については、字朱円4筆、地目畑、合計面積は54,313㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間は平成27年12月22日から令和8年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和5年12月1日となっております。</p> <p>番号4、関係の土地については、字以久科南3筆、地目畑、合計面積は58,291.26㎡、利用権の種類は賃貸借、契約期間は平成29年12月22日から令和9年11月30日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和6年1月6日となっております。</p> <p>別紙の合意解約書の写しの確認もお願ひします。以上です。</p>
議長	<p>合意解約通知について確認決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>よろしいです。</p>
議長	<p>それでは決定とします。</p> <p>日程3、議案第30号農地法第3条の規定による許可申請について説明お願ひします。</p>

事務局

議案第30号農地法第3条の規定による許可申請について

農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請について審議を求める。
区分1、関係の土地については字朱円西3筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は15,062㎡、申請の理由は営農を終了するため賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分2、関係の土地については字朱円西1筆、公募・現況地目記載のとおり、面積は6,474㎡、申請の理由は営農を終了するため賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分3、関係の土地については字朱円西他15筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は194,669㎡、申請の理由は営農を終了するため賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分4、関係の土地については字朱円西4筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は16,090㎡、申請の理由は営農を終了するため賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分5、関係の土地については字朱円東5筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は78,611㎡、申請の理由は営農を終了するため賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分6、関係の土地については字朱円西1筆、公募・現況地目記載のとおり、面積は37,884㎡、申請の理由は営農を終了するため賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分7、関係の土地については字大栄2筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は23,985㎡、申請の理由は農業経営縮小のため賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分8、関係の土地については字大栄3筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は20,095㎡、申請の理由は農業経営縮小のため賃貸したい、借人が経営規模拡大のため賃借したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分9、関係の土地については字以久科南3筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面積は58,291.26㎡、申請の理由は農業をしないので譲渡したい、譲受人が経営規模拡大のため譲受したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。

区分10、関係の土地については字三井11筆、公募・現況地目記載のとおり、合計面

	<p>積は 27,018 m²、申請の理由は農業をしないので譲渡したい、譲受人が経営規模拡大のため譲受したいとなっています。労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>位置図について5～7頁に記載となっております。</p> <p>現地調査について区分1～3, 5, 6は1月24日(水)泉委員、石井委員、菱川委員、区分4は1月24日(水)尾崎委員、泉委員、菱川委員、区分7は1月26日(金)舟窪委員、田中委員、中島委員、区分8は1月26日(金)田中委員、中島委員、武正委員、区分9は1月24日(水)菅野委員、波多野委員、市村委員、区分10は1月24日(水)小口委員、星委員、波多野委員で行っております。</p> <p>別紙の農地法第3条調査書のとおり農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いずれも該当なしとなっていますのでこちらも併せて確認をお願いします。以上です。</p>
議長	区分1～3, 5, 6の現地確認委員、泉委員どうでしたか。
泉委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分1～3, 5, 6について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>区分1～3, 5, 6について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>区分4については石井委員の案件となりますので、石井委員は退席をお願いします。(石井委員退席)</p> <p>区分4の現地確認委員尾崎委員どうでしたか</p>
尾崎委員	問題ありません。
議長	区分4を決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>区分4について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>(石井委員着席)</p> <p>区分7の現地確認委員、舟窪委員どうでしたか。</p>
舟窪委員	問題ありません。

議長	問題ないということで、区分7について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分7について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 区分8については舟窪委員の案件となりますので、舟窪委員は退席をお願いします。 (舟窪委員退席) 区分8の現地確認委員田中委員どうでしたか
田中委員	問題ありません。
議長	区分8を決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分8について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。 (舟窪委員着席) 区分9の現地確認委員、菅野委員どうでしたか。
菅野委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分9について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分9について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します 区分10の現地確認委員、小口委員どうでしたか。
小口委員	問題ありません。
議長	問題ないということで、区分10について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	区分10について農地法第3条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します

事務局	<p>日程4、議案第31号農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第31号農地法第4条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。 区分1、関係の土地については字朱円西1筆、公簿地目畑、面積は422㎡、申請の理由は農業用施設の建設(追認)、転用の概要については記載のとおりとなっております。 区分1の位置図については同頁記載のとおり、現地確認は1月24日(水)泉委員、尾崎委員、菱川委員で行っています。 別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認をお願いします。以上です。</p>
議長	区分1 現地確認委員、泉委員どうでしたか。
泉委員	問題ありません。
議長	問題なしということで、決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>農地転用許可申請に係る審査表確認の結果と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程5、議案32号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第32号斜里町農用地利用集積計画案の承認について</p> <p>(1)所有権の移転関係</p> <p>番号1、関係の土地については、字来運3筆、地目畑、合計面積は68,723㎡、申請の理由は離農しているため譲渡する、譲受人は農地売買支援企業となっております。価格は15,614千円、10aあたり227千円となっております。 位置図については同頁記載となっております。 別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認をお願いします。以上です。</p>
議長	(1)所有権の移転関係番号1について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>つづいて(2)利用権の設定関係について、説明願います。</p>

事務局	<p>(2)利用権の設定関係</p> <p>番号1、関係の土地については、字美咲1筆、地目畑、面積は 88,449 m²、利用権の種類は使用貸借、契約期間、支払い方法は記載のとおりとなっています。</p> <p>番号2、関係の土地については、字三井1筆、地目畑、面積は 39,533 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間、借賃、支払い方法は記載のとおりとなっています。</p> <p>位置図については経営移譲、継続更新のため省略となっています。</p> <p>別紙、農業経営基盤強化促進法18条3項調査書も併せて確認をお願いします。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>(2)利用権の設定関係について決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>農業経営基盤強化促進法18条3項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程6、議案第33号農地中間管理機構への買入協議の要請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第33号農地中間管理機構への買入協議の要請について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第16条第2項の規定による買入協議の要請について審議を求める。</p> <p>区分1、関係の土地については字川上2筆、地目は記載のとおり、合計面積は 44,281 m²、幹旋申出日は令和5年12月1日、幹旋委員は田中委員長、舟窪副委員長、東城委員、中島委員、武正委員、島田委員、澤田委員で行っています。</p> <p>区分2、関係の土地については字朱円4筆、地目は記載のとおり、合計面積は 54,313 m²、幹旋申出日は令和5年12月1日、幹旋委員は菱川委員長、泉副委員長、尾崎委員、小池委員、石井委員、村上委員で行っています。</p> <p>位置図は同頁記載となっております。以上です</p>
議長	<p>区分1、2について決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認め決定します。</p> <p>ここで休憩とし、日程7その他、協議・報告事項をお願いします。</p> <p>(一時休憩)</p> <p>本会議に戻し、全体を通して何か質問等ありませんか。</p>

全員	ありません。
議長	以上をもちまして第7回斜里町農業委員会総会を終わります。

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和6年1月31日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員

星 美保子

議事録署名委員